

平成 19 年度

# 水質汚濁物質排出量総合調査

(調査結果概要)

平成 20 年 3 月

環境省水・大気環境局水環境課



## 目次

1 調査目的	1
2 調査概要	1
(1) 調査対象事業場	1
(2) 調査対象期間	1
(3) 調査方法	1
(4) 調査項目	2
3 調査票の回収状況	2
4 調査結果集計一覧	3



## 1 調査目的

水質汚濁を効果的に防止するためには、各種発生源からの汚濁物質の排出を抑制することが重要であるが、合理的かつ効果的な排出規制や指導を実施するには、汚濁物質の全国的な排出源と排出量を把握しなければならない。

このため、本調査は、水質汚濁防止法の規制対象事業場における水質汚濁物質の排出量等の動向を把握して、排水基準の設定及び見直しに役立てるための基礎的資料とすることを目的とする。なお、本調査は、総務省の承認統計調査として実施している。

## 2 調査概要

### (1)調査対象事業場

本調査は、水質汚濁防止法に定める特定施設を設置する工場又は事業場(特定事業場)のうち、①一日当たりの平均的な排水量が 50m<sup>3</sup> 以上である工場・事業場、②有害物質使用特定事業場を対象とする(指定地域特定施設及び湖沼水質保全特別措置法に定めるみなし指定地域特定施設を含む。 )。

今年度調査の対象事業場数は、総数で 38,209 件であり、排水量・有害物質区分別の内訳では、①が 26,208 件、②が 5,273 件、③が 6,728 件であった。

所管	総数	排水量・有害物質区分			※排水量・有害物質区分 ①：排水量 50m <sup>3</sup> /日以上、有害物質使用特定事業場でない ②：排水量 50m <sup>3</sup> /日以上、有害物質使用特定事業場である ③：排水量 50m <sup>3</sup> /日未満、有害物質使用特定事業場である
		①	②	③	
都道府県	29,585	20,914	3,840	4,831	
政令市※	8,550	5,258	1,395	1,897	
経済産業省	74	36	38	0	
総計	38,209	26,208	5,273	6,728	

※政令市とは、水質汚濁防止法施行令第 10 条に基づく水質汚濁防止法上の政令市をいう。

### (2)調査対象期間

総務省の承認期限に従い、調査は平成 19 年 10 月 1 日～平成 19 年 10 月 31 日までの間に実施した。

承認番号： NO. 27040

承認期限： 平成 19 年 11 月 30 日まで

なお、本調査は、対象事業場における排水濃度等の前年度実績を対象としており、平成 19 年度調査で対象となる期間は、平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日までである。

### (3)調査方法

本調査は、調査対象事業場に調査票を個別配布し、事業者は排水の自主測定結果等の実績を調査票に記入、提出するアンケート調査方式で実施した。

#### <調査手順>

①調査対象名簿の作成

②調査票の印刷

- ③調査票の発送・回収
- ④調査票の整理とデータ入力
- ⑤集計・解析及び結果のとりまとめ

#### (4)調査項目

調査項目は、次の4項目とした。

- ①従業員数、出荷額等の事業規模、稼働状況、産業分類等の工場・事業場概要
- ②用排水量の実績
- ③生活環境項目の排水濃度
- ④有害物質の使用・製造状況と排水濃度

### 3 調査票の回収状況

調査対象 38,209 事業場に調査票を配布し、回収総数は 30,430 件、回収率は 79.6%であった。

所管	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率%
都道府県	29,585	23,500	6,085	79.4
政令市	8,550	6,858	1,692	80.2
経済産業省	74	72	2	97.3
総計	38,209	30,430	7,779	79.6

#### 4 調査結果集計一覧

注1) 代表特定施設別排水濃度等の集計事業場数は、調査票への記入漏れ等により、実際の施設数と一致していない場合があります。

注2) 集計表の中で、有害物質とは水質汚濁防止法施行令第2条に定める物質、生活環境項目とは同施行令第3条に定める項目を指します。

図表タイトル	頁
表 1.1 調査対象事業場数 都道府県別内訳	4
表 1.2 調査対象事業場数 政令市別内訳	5
表 1.3 調査対象事業場数 産業分類別内訳	6
表 1.4 調査対象事業場数 代表特定施設別内訳	8
表 2.1 調査票の回収状況 都道府県別内訳	10
表 2.2 調査票の回収状況 政令市別内訳	11
表 2.3 調査票の回収状況 産業分類別内訳	12
表 2.4 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳	14
表 3.1 稼働コード別事業場数	16
表 3.2 稼働コード別事業場数 都道府県別内訳	16
表 3.3 稼働コード別事業場数 政令市別内訳	17
表 4.1 代表特定施設別用水量	18
表 4.2 代表特定施設別排水量	20
表 5.1 有害物質使用・製造事業場数	23
表 5.2 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)	24
表 5.3 代表特定施設別排水濃度(有害物質)	56
水質汚濁物質排出量総合調査票	111

表1.1 調査対象事業場数 都道府県別内訳

都道府県	総数	排水量・有害物質区分			都道府県	総数	排水量・有害物質区分		
		①	②	③			①	②	③
北海道	1,243	1,125	46	72	滋賀県	770	486	139	145
青森県	356	318	13	25	京都府	474	305	60	109
岩手県	628	479	81	68	大阪府	397	276	37	84
宮城県	473	333	71	69	兵庫県	1,291	781	143	367
秋田県	537	337	89	111	奈良県	333	269	25	39
山形県	524	401	65	58	和歌山県	414	348	35	31
福島県	691	456	137	98	鳥取県	283	244	12	27
茨城県	872	602	165	105	島根県	401	323	35	43
栃木県	894	646	121	127	岡山県	413	342	26	45
群馬県	880	645	160	75	広島県	656	416	66	174
埼玉県	980	621	115	244	山口県	590	336	157	97
千葉県	898	635	136	127	徳島県	293	235	38	20
東京都	269	79	23	167	香川県	340	289	19	32
神奈川県	327	223	33	71	愛媛県	414	250	129	35
新潟県	1,269	747	119	403	高知県	280	198	45	37
富山県	448	293	76	79	福岡県	831	551	136	144
石川県	543	388	76	79	佐賀県	446	325	40	81
福井県	344	260	48	36	長崎県	310	263	10	37
山梨県	437	281	48	108	熊本県	528	424	71	33
長野県	1,131	645	226	260	大分県	368	324	10	34
岐阜県	1,012	780	133	99	宮崎県	334	274	40	20
静岡県	1,140	794	198	148	鹿児島県	726	488	76	162
愛知県	1,636	1,094	224	318	沖縄県	235	213	13	9
三重県	926	772	75	79	小計	29,585	20,914	3,840	4,831

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場でない

②:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場である

③:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質使用特定事業場である



表1.2 調査対象事業場数 政令市別内訳

政令市	総数	排水量・有害物質区分			政令市	総数	排水量・有害物質区分		
		①	②	③			①	②	③
札幌市	44	39	1	4	富士市	147	97	30	20
函館市	43	41	0	2	名古屋市長古屋市	106	59	18	29
旭川市	39	27	3	9	豊橋市	115	79	20	16
青森市	67	65	2	0	岡崎市	113	83	8	22
八戸市	76	58	14	4	一宮市	130	81	16	33
盛岡市	58	34	6	18	春日井市	106	59	14	33
仙台市	87	56	11	20	豊田市	189	139	27	23
秋田市	93	64	13	16	四日市市	115	87	17	11
山形市	101	70	7	24	大津市	60	32	11	17
福島市	116	88	14	14	京都市	38	29	5	4
郡山市	125	77	26	22	大阪市	42	19	6	17
いわき市	177	99	51	27	堺市	129	60	34	35
水戸市	61	42	9	10	岸和田市	29	9	4	16
宇都宮市	111	74	10	27	豊中市	7	2	0	5
前橋市	95	65	15	15	吹田市	12	10	0	2
高崎市	113	75	25	13	高槻市	50	16	5	29
さいたま市	129	70	18	41	枚方市	38	23	2	13
川越市	97	28	11	58	茨木市	23	10	2	11
川口市	41	14	7	20	八尾市	78	24	3	51
所沢市	31	17	5	9	寝屋川市	21	9	0	12
草加市	25	9	3	13	東大阪市	29	20	1	8
越谷市	35	20	2	13	神戸市	134	71	20	43
千葉市	89	38	27	24	姫路市	129	91	26	12
市川市	91	63	19	9	尼崎市	29	17	8	4
船橋市	217	193	9	15	明石市	28	17	9	2
松戸市	60	33	13	14	西宮市	14	12	1	1
柏市	68	51	6	11	加古川市	50	30	10	10
市原市	100	65	27	8	宝塚市	9	6	0	3
八王子市	83	41	10	32	奈良市	50	35	6	9
町田市	42	10	17	15	和歌山市	162	105	14	43
横浜市	118	44	40	34	鳥取市	103	79	7	17
川崎市	79	26	34	19	岡山市	224	177	27	20
横須賀市	38	8	9	21	倉敷市	164	101	50	13
平塚市	61	7	6	48	広島市	103	67	16	20
藤沢市	52	11	14	27	呉市	63	26	14	23
小田原市	47	26	13	8	福山市	102	60	22	20
茅ヶ崎市	18	6	2	10	下関市	80	51	25	4
相模原市	56	26	12	18	徳島市	126	91	18	17
厚木市	37	6	3	28	高松市	100	84	5	11
大和市	32	10	5	17	松山市	120	104	8	8
新潟市	257	118	29	110	高知市	84	56	17	11
富山市	182	112	52	18	北九州市	64	28	22	14
金沢市	92	62	14	16	福岡市	27	23	3	1
福井市	125	94	13	18	久留米市	63	42	5	16
甲府市	48	20	7	21	長崎市	57	45	3	9
長野市	142	72	32	38	佐世保市	47	38	1	8
松本市	76	48	5	23	熊本市	44	33	7	4
岐阜市	89	56	11	22	大分市	120	86	18	16
静岡市	174	110	24	40	宮崎市	67	55	3	9
浜松市	216	80	74	62	鹿児島市	61	53	3	5
沼津市	96	60	24	12	小計	8,550	5,258	1,395	1,897

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場でない

②:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場である

③:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質使用特定事業場である

表1.3 調査対象事業場数 産業分類別内訳

産業中分類		総数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
01	農業	331	271	11	49
02	林業	5	1	1	3
03	漁業	5	1	1	3
04	水産養殖業	10	8	2	0
05	鉱業	244	200	39	5
06	総合工事業	111	86	11	14
07	職別工事業(設備工事業を除く)	9	3	1	5
08	設備工事業	10	7	0	3
09	食料品製造業	3,238	3,172	56	10
10	飲料・たばこ・飼料製造業	511	484	25	2
11	繊維工業(衣服, その他の繊維製品を除く)	531	376	105	50
12	衣服・その他の繊維製品製造業	99	84	8	7
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	89	49	3	37
14	家具・装備品製造業	46	24	8	14
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	429	312	104	13
16	印刷・同関連業	116	16	25	75
17	化学工業	1,191	401	611	179
18	石油製品・石炭製品製造業	71	21	39	11
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	99	38	35	26
20	ゴム製品製造業	140	41	67	32
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	12	5	3	4
22	窯業・土石製品製造業	958	221	165	572
23	鉄鋼業	301	95	153	53
24	非鉄金属製造業	244	33	143	68
25	金属製品製造業	2,159	176	582	1,401
26	一般機械器具製造業	497	116	161	220
27	電気機械器具製造業	379	58	179	142
28	情報通信機械器具製造業	138	42	42	54
29	電子部品・デバイス製造業	513	68	301	144
30	輸送用機械器具製造業	735	235	292	208
31	精密機械器具製造業	389	23	103	263
32	その他の製造業	166	14	29	123
33	電気業	76	29	36	11
34	ガス業	18	15	1	2
35	熱供給業	9	4	4	1
36	水道業	3,163	2,416	724	23
37	通信業	5	4	1	0
38	放送業	11	9	2	0
39	情報サービス業	4	4	0	0
40	インターネット附随サービス業	1	1	0	0
41	映像・音声・文字情報制作業	8	5	0	3
42	鉄道業	69	64	4	1
43	道路旅客運送業	13	11	2	0
44	道路貨物運送業	19	18	1	0
45	水運業	3	2	1	0
46	航空運輸業	3	1	0	2
47	倉庫業	9	7	0	2
48	運輸に附帯するサービス業	123	121	0	2
49	各種商品卸売業	19	18	1	0
50	繊維・衣服等卸売業	3	2	0	1
51	飲食料品卸売業	39	38	0	1
52	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	10	6	0	4
53	機械器具卸売業	16	9	5	2
54	その他の卸売業	29	28	0	1
55	各種商品小売業	621	609	12	0
56	織物・衣服・身の回り品小売業	13	13	0	0
57	飲食料品小売業	125	123	0	2

産業中分類		総数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
58	自動車・自転車小売業	3	2	0	1
59	家具・じゅう器・機械器具小売業	7	5	0	2
60	その他の小売業	71	45	1	25
61	銀行業	4	4	0	0
62	協同組織金融業	6	6	0	0
63	郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関	1	1	0	0
64	貸金業, 投資業等非預金信用機関	0	0	0	0
65	証券業, 商品先物取引業	1	1	0	0
66	補助的金融業, 金融附帯業	0	0	0	0
67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	1	1	0	0
68	不動産取引業	35	35	0	0
69	不動産賃貸業・管理業	217	213	3	1
70	一般飲食店	421	415	4	2
71	遊興飲食店	7	7	0	0
72	宿泊業	3,565	3,426	77	62
73	医療業	1,601	1,338	211	52
74	保健衛生	137	18	3	116
75	社会保険・社会福祉・介護事業	415	392	16	7
76	学校教育	835	474	186	175
77	その他の教育, 学習支援業	213	184	7	22
78	郵便局(別掲を除く)	4	2	0	2
79	協同組合(他に分類されないもの)	81	63	13	5
80	専門サービス業(他に分類されないもの)	57	20	0	37
81	学術・開発研究機関	547	80	144	323
82	洗濯・理容・美容・浴場業	1,985	501	94	1,390
83	その他の生活関連サービス業	72	45	4	23
84	娯楽業	1,306	1,240	44	22
85	廃棄物処理業	4,125	3,723	229	173
86	自動車整備業	17	8	0	9
87	機械等修理業(別掲を除く)	32	23	1	8
88	物品賃貸業	18	12	3	3
89	広告業	20	12	5	3
90	その他の事業サービス業	242	42	13	187
91	政治・経済・文化団体	26	22	2	2
92	宗教	42	35	1	6
93	その他のサービス業	238	207	5	26
94	外国公務	1	1	0	0
95	国家公務	113	96	5	12
96	地方公務	434	332	19	83
99	分類不能の産業	2,757	2,685	55	17
-	産業分類不明	367	254	29	84
	合計	38,209	26,208	5,273	6,728

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場でない

②:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場である

③:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質使用特定事業場である

表1.4 調査対象事業場数 代表特定施設別内訳

	代表特定施設	総数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	98	47	50	1
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	328	271	11	46
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	627	606	19	2
3	水産食料品製造業の用に供する施設	647	639	8	0
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	528	519	8	1
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	147	138	8	1
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0
7	砂糖製造業の用に供する施設	45	44	0	1
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	57	57	0	0
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	57	57	0	0
10	飲料製造業の用に供する施設	495	462	27	6
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	92	89	1	2
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	59	52	2	5
13	イースト製造業の用に供する施設	3	3	0	0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	64	63	1	0
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	14	1	0
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	131	129	2	0
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	268	265	0	3
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	3	1	0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	132	132	0	0
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	5	1	0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	572	405	109	58
20	洗毛業の用に供する施設	6	4	1	1
21	化学繊維製造業の用に供する施設	47	16	30	1
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	6	6	0	0
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	21	20	1	0
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	3	0	1
22	木材薬品処理業の用に供する施設	45	6	2	37
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	429	310	107	12
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	84	19	12	53
24	化学肥料製造業の用に供する施設	33	4	25	4
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0	3	0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	33	16	15	2
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	258	85	125	48
28	カーバド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	20	8	9	3
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	5	1	3	1
30	発酵工業の用に供する施設	12	11	1	0
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	2	3	2
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	26	8	13	5
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	153	63	79	11
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	2	7	1
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	2	5	0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	3	2	0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	58	16	38	4
38	石けん製造業の用に供する施設	1	0	0	1
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	3	0	0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	4	3	1	0
41	香料製造業の用に供する施設	18	8	7	3
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	2	2	0	0
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	2	3	0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	0	0	0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	0	0	0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	228	87	115	26
47	医薬品製造業の用に供する施設	206	79	100	27
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	2	6	3
49	農薬製造業の用に供する混合施設	18	0	7	11
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	1	0	1

代表特定施設		総数	排水量・有害物質区分		
			①	②	③
51	石油精製業の用に供する施設	41	11	28	2
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	73	21	36	16
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	4	4	0	0
52	皮革製造業の用に供する施設	9	4	2	3
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	366	37	99	230
54	セメント製品製造業の用に供する施設	242	49	25	168
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	438	150	25	263
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1	1	0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	2	6	0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	155	50	35	70
59	砕石業の用に供する施設	65	59	3	3
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	148	143	2	3
61	鉄鋼業の用に供する施設	141	64	68	9
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	96	18	51	27
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	855	178	324	353
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	4	0	0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	21	5	16	0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	20	11	8	1
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	298	218	64	16
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,291	446	905	940
66	電気めっき施設	1,275	37	531	707
66-2	旅館業の用に供する施設	3,749	3,620	78	51
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	244	239	3	2
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	280	277	3	0
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	939	903	26	10
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	7	7	0	0
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	2	0	0
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1,763	353	83	1,327
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	66	11	2	53
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	443	335	88	20
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	122	121	1	0
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	9	0	0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	42	42	0	0
70	廃油処理施設	3	2	1	0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	11	7	0	4
71	自動式車両洗浄施設	112	77	4	31
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,489	149	327	1,013
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	162	33	28	101
71-4	産業廃棄物処理施設	118	42	28	48
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	821	18	57	746
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	29	0	8	21
72	し尿処理施設	9,854	9,361	460	33
73	下水道終末処理施設	2,024	1,334	688	2
74	特定事業場から排出される水の処理施設	346	235	93	18
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	2,287	2,200	66	21
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	36	30	5	1
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	360	350	7	3
-	特定施設不明	194	147	19	28
	合計	38,209	26,208	5,273	6,728

※排水量・有害物質区分

①:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場でない

②:排水量50m<sup>3</sup>/日以上、有害物質使用特定事業場である

③:排水量50m<sup>3</sup>/日未満、有害物質使用特定事業場である

表2.1 調査票の回収状況 都道府県別内訳

都道府県	配布数	回収状況			都道府県	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
北海道	1,243	961	282	77.3	滋賀県	770	657	113	85.3
青森県	356	303	53	85.1	京都府	474	378	96	79.7
岩手県	628	512	116	81.5	大阪府	397	312	85	78.6
宮城県	473	356	117	75.3	兵庫県	1,291	1,067	224	82.6
秋田県	537	425	112	79.1	奈良県	333	261	72	78.4
山形県	524	397	127	75.8	和歌山県	414	334	80	80.7
福島県	691	574	117	83.1	鳥取県	283	216	67	76.3
茨城県	872	715	157	82.0	島根県	401	334	67	83.3
栃木県	894	603	291	67.4	岡山県	413	346	67	83.8
群馬県	880	636	244	72.3	広島県	656	537	119	81.9
埼玉県	980	797	183	81.3	山口県	590	525	65	89.0
千葉県	898	725	173	80.7	徳島県	293	230	63	78.5
東京都	269	195	74	72.5	香川県	340	289	51	85.0
神奈川県	327	236	91	72.2	愛媛県	414	370	44	89.4
新潟県	1,269	964	305	76.0	高知県	280	212	68	75.7
富山県	448	354	94	79.0	福岡県	831	648	183	78.0
石川県	543	423	120	77.9	佐賀県	446	335	111	75.1
福井県	344	257	87	74.7	長崎県	310	258	52	83.2
山梨県	437	323	114	73.9	熊本県	528	365	163	69.1
長野県	1,131	866	265	76.6	大分県	368	275	93	74.7
岐阜県	1,012	852	160	84.2	宮崎県	334	263	71	78.7
静岡県	1,140	920	220	80.7	鹿児島県	726	550	176	75.8
愛知県	1,636	1,402	234	85.7	沖縄県	235	167	68	71.1
三重県	926	775	151	83.7	小計	29,585	23,500	6,085	79.4

表2.2 調査票の回収状況 政令市別内訳

政令市	配布数	回収状況			政令市	配布数	回収状況		
		回収	未回収	回収率(%)			回収	未回収	回収率(%)
札幌市	44	36	8	81.8	富士市	147	112	35	76.2
函館市	43	27	16	62.8	名古屋市	106	85	21	80.2
旭川市	39	29	10	74.4	豊橋市	115	99	16	86.1
青森市	67	58	9	86.6	岡崎市	113	100	13	88.5
八戸市	76	69	7	90.8	一宮市	130	95	35	73.1
盛岡市	58	55	3	94.8	春日井市	106	85	21	80.2
仙台市	87	73	14	83.9	豊田市	189	170	19	89.9
秋田市	93	80	13	86.0	四日市市	115	109	6	94.8
山形市	101	60	41	59.4	大津市	60	47	13	78.3
福島市	116	78	38	67.2	京都市	38	24	14	63.2
郡山市	125	99	26	79.2	大阪市	42	36	6	85.7
いわき市	177	133	44	75.1	堺市	129	103	26	79.8
水戸市	61	45	16	73.8	岸和田市	29	17	12	58.6
宇都宮市	111	90	21	81.1	豊中市	7	6	1	85.7
前橋市	95	74	21	77.9	吹田市	12	9	3	75.0
高崎市	113	84	29	74.3	高槻市	50	29	21	58.0
さいたま市	129	112	17	86.8	枚方市	38	28	10	73.7
川越市	97	68	29	70.1	茨木市	23	15	8	65.2
川口市	41	32	9	78.0	八尾市	78	49	29	62.8
所沢市	31	26	5	83.9	寝屋川市	21	10	11	47.6
草加市	25	17	8	68.0	東大阪市	29	19	10	65.5
越谷市	35	31	4	88.6	神戸市	134	114	20	85.1
千葉市	89	67	22	75.3	姫路市	129	113	16	87.6
市川市	91	76	15	83.5	尼崎市	29	29	0	100.0
船橋市	217	181	36	83.4	明石市	28	23	5	82.1
松戸市	60	54	6	90.0	西宮市	14	14	0	100.0
柏市	68	44	24	64.7	加古川市	50	43	7	86.0
市原市	100	84	16	84.0	宝塚市	9	5	4	55.6
八王子市	83	62	21	74.7	奈良市	50	41	9	82.0
町田市	42	33	9	78.6	和歌山市	162	130	32	80.2
横浜市	118	103	15	87.3	鳥取市	103	85	18	82.5
川崎市	79	73	6	92.4	岡山市	224	184	40	82.1
横須賀市	38	26	12	68.4	倉敷市	164	139	25	84.8
平塚市	61	46	15	75.4	広島市	103	85	18	82.5
藤沢市	52	37	15	71.2	呉市	63	58	5	92.1
小田原市	47	38	9	80.9	福山市	102	83	19	81.4
茅ヶ崎市	18	11	7	61.1	下関市	80	69	11	86.3
相模原市	56	42	14	75.0	徳島市	126	103	23	81.7
厚木市	37	25	12	67.6	高松市	100	80	20	80.0
大和市	32	26	6	81.3	松山市	120	106	14	88.3
新潟市	257	184	73	71.6	高知市	84	71	13	84.5
富山市	182	158	24	86.8	北九州市	64	57	7	89.1
金沢市	92	65	27	70.7	福岡市	27	25	2	92.6
福井市	125	100	25	80.0	久留米市	63	51	12	81.0
甲府市	48	32	16	66.7	長崎市	57	47	10	82.5
長野市	142	108	34	76.1	佐世保市	47	41	6	87.2
松本市	76	58	18	76.3	熊本市	44	32	12	72.7
岐阜市	89	73	16	82.0	大分市	120	102	18	85.0
静岡市	174	149	25	85.6	宮崎市	67	54	13	80.6
浜松市	216	167	49	77.3	鹿児島市	61	48	13	78.7
沼津市	96	81	15	84.4	小計	8,550	6,858	1,692	80.2

表2.3 調査票の回収状況 産業分類別内訳

産業中分類		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
01	農業	331	184	147	55.6
02	林業	5	5	0	100.0
03	漁業	5	4	1	80.0
04	水産養殖業	10	9	1	90.0
05	鉱業	244	194	50	79.5
06	総合工事業	111	101	10	91.0
07	職別工事業(設備工事業を除く)	9	7	2	77.8
08	設備工事業	10	5	5	50.0
09	食料品製造業	3,238	2,518	720	77.8
10	飲料・たばこ・飼料製造業	511	440	71	86.1
11	繊維工業(衣服, その他の繊維製品を除く)	531	409	122	77.0
12	衣服・その他の繊維製品製造業	99	64	35	64.6
13	木材・木製品製造業(家具を除く)	89	65	24	73.0
14	家具・装備品製造業	46	38	8	82.6
15	パルプ・紙・紙加工品製造業	429	368	61	85.8
16	印刷・同関連業	116	83	33	71.6
17	化学工業	1,191	1,129	62	94.8
18	石油製品・石炭製品製造業	71	63	8	88.7
19	プラスチック製品製造業(別掲を除く)	99	85	14	85.9
20	ゴム製品製造業	140	120	20	85.7
21	なめし革・同製品・毛皮製造業	12	10	2	83.3
22	窯業・土石製品製造業	958	777	181	81.1
23	鉄鋼業	301	273	28	90.7
24	非鉄金属製造業	244	214	30	87.7
25	金属製品製造業	2,159	1,518	641	70.3
26	一般機械器具製造業	497	417	80	83.9
27	電気機械器具製造業	379	320	59	84.4
28	情報通信機械器具製造業	138	112	26	81.2
29	電子部品・デバイス製造業	513	437	76	85.2
30	輸送用機械器具製造業	735	632	103	86.0
31	精密機械器具製造業	389	277	112	71.2
32	その他の製造業	166	114	52	68.7
33	電気業	76	71	5	93.4
34	ガス業	18	17	1	94.4
35	熱供給業	9	7	2	77.8
36	水道業	3,163	3,047	116	96.3
37	通信業	5	3	2	60.0
38	放送業	11	11	0	100.0
39	情報サービス業	4	4	0	100.0
40	インターネット附随サービス業	1	0	1	0.0
41	映像・音声・文字情報制作業	8	5	3	62.5
42	鉄道業	69	59	10	85.5
43	道路旅客運送業	13	9	4	69.2
44	道路貨物運送業	19	11	8	57.9
45	水運業	3	2	1	66.7
46	航空運輸業	3	3	0	100.0
47	倉庫業	9	8	1	88.9
48	運輸に附帯するサービス業	123	118	5	95.9
49	各種商品卸売業	19	15	4	78.9
50	繊維・衣服等卸売業	3	2	1	66.7
51	飲食料品卸売業	39	33	6	84.6
52	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業	10	6	4	60.0
53	機械器具卸売業	16	15	1	93.8
54	その他の卸売業	29	21	8	72.4
55	各種商品小売業	621	468	153	75.4
56	織物・衣服・身の回り品小売業	13	11	2	84.6
57	飲食料品小売業	125	95	30	76.0



産業中分類	配布数	回収状況			
		回収	未回収	回収率(%)	
58	自動車・自転車小売業	3	1	2	33.3
59	家具・じゅう器・機械器具小売業	7	5	2	71.4
60	その他の小売業	71	34	37	47.9
61	銀行業	4	4	0	100.0
62	協同組織金融業	6	4	2	66.7
63	郵便貯金取扱機関, 政府関係金融機関	1	1	0	100.0
64	貸金業, 投資業等非預金信用機関	0	0	0	0.0
65	証券業, 商品先物取引業	1	1	0	100.0
66	補助的金融業, 金融附帯業	0	0	0	0.0
67	保険業(保険媒介代理業, 保険サービス業を含む)	1	1	0	100.0
68	不動産取引業	35	28	7	80.0
69	不動産賃貸業・管理業	217	198	19	91.2
70	一般飲食店	421	256	165	60.8
71	遊興飲食店	7	2	5	28.6
72	宿泊業	3,565	1,964	1,601	55.1
73	医療業	1,601	1,331	270	83.1
74	保健衛生	137	125	12	91.2
75	社会保険・社会福祉・介護事業	415	292	123	70.4
76	学校教育	835	765	70	91.6
77	その他の教育, 学習支援業	213	192	21	90.1
78	郵便局(別掲を除く)	4	3	1	75.0
79	協同組合(他に分類されないもの)	81	63	18	77.8
80	専門サービス業(他に分類されないもの)	57	38	19	66.7
81	学術・開発研究機関	547	501	46	91.6
82	洗濯・理容・美容・浴場業	1,985	1,034	951	52.1
83	その他の生活関連サービス業	72	47	25	65.3
84	娯楽業	1,306	962	344	73.7
85	廃棄物処理業	4,125	3,897	228	94.5
86	自動車整備業	17	11	6	64.7
87	機械等修理業(別掲を除く)	32	29	3	90.6
88	物品賃貸業	18	15	3	83.3
89	広告業	20	18	2	90.0
90	その他の事業サービス業	242	215	27	88.8
91	政治・経済・文化団体	26	23	3	88.5
92	宗教	42	37	5	88.1
93	その他のサービス業	238	215	23	90.3
94	外国公務	1	1	0	100.0
95	国家公務	113	103	10	91.2
96	地方公務	434	380	54	87.6
99	分類不能の産業	2,757	2,367	390	85.9
-	産業分類不明	367	234	133	63.8
	合計	38,209	30,430	7,779	79.6

表2.4 調査票の回収状況 代表特定施設別内訳

	代表特定施設	配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	98	94	4	95.9
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	328	199	129	60.7
2	畜産食品製造業の用に供する施設	627	522	105	83.3
3	水産食品製造業の用に供する施設	647	434	213	67.1
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	528	390	138	73.9
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	147	122	25	83.0
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	0	0	0.0
7	砂糖製造業の用に供する施設	45	43	2	95.6
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	57	45	12	78.9
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	57	50	7	87.7
10	飲料製造業の用に供する施設	495	417	78	84.2
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	92	74	18	80.4
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	59	46	13	78.0
13	イースト製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	64	45	19	70.3
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	15	14	1	93.3
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	131	99	32	75.6
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	268	182	86	67.9
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	4	0	100.0
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	132	106	26	80.3
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	6	0	100.0
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	572	434	138	75.9
20	洗毛業の用に供する施設	6	6	0	100.0
21	化学繊維製造業の用に供する施設	47	46	1	97.9
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	6	2	4	33.3
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	21	19	2	90.5
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	4	0	100.0
22	木材薬品処理業の用に供する施設	45	29	16	64.4
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	429	368	61	85.8
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	84	57	27	67.9
24	化学肥料製造業の用に供する施設	33	33	0	100.0
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
26	無機顔料製造業の用に供する施設	33	30	3	90.9
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	258	240	18	93.0
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	20	19	1	95.0
29	コールドタル製品製造業の用に供する施設	5	5	0	100.0
30	発酵工業の用に供する施設	12	11	1	91.7
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	7	0	100.0
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	26	23	3	88.5
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	153	143	10	93.5
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	10	0	100.0
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	7	7	0	100.0
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	5	0	100.0
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	58	55	3	94.8
38	石けん製造業の用に供する施設	1	1	0	100.0
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	3	0	100.0
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	4	3	1	75.0
41	香料製造業の用に供する施設	18	17	1	94.4
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	2	1	1	50.0
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	5	0	100.0
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	0	0	0.0
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	0	0	0.0
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	228	216	12	94.7
47	医薬品製造業の用に供する施設	206	193	13	93.7
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	11	10	1	90.9
49	農薬製造業の用に供する混合施設	18	17	1	94.4
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	2	2	0	100.0

代表特定施設		配布数	回収状況		
			回収	未回収	回収率(%)
51	石油精製業の用に供する施設	41	39	2	95.1
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	73	63	10	86.3
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	4	3	1	75.0
52	皮革製造業の用に供する施設	9	9	0	100.0
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	366	263	103	71.9
54	セメント製品製造業の用に供する施設	242	192	50	79.3
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	438	367	71	83.8
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	2	0	100.0
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	8	0	100.0
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	155	128	27	82.6
59	砕石業の用に供する施設	65	55	10	84.6
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	148	101	47	68.2
61	鉄鋼業の用に供する施設	141	135	6	95.7
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	96	85	11	88.5
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	855	701	154	82.0
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	4	4	0	100.0
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	21	21	0	100.0
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	20	20	0	100.0
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	298	297	1	99.7
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	2,291	1,858	433	81.1
66	電気めつき施設	1,275	954	321	74.8
66-2	旅館業の用に供する施設	3,749	2,024	1,725	54.0
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	244	238	6	97.5
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	280	205	75	73.2
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	939	654	285	69.6
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	7	3	4	42.9
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	2	0	2	0.0
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	1,763	887	876	50.3
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	66	33	33	50.0
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	443	380	63	85.8
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	122	112	10	91.8
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	9	0	100.0
69-3	地方卸売市場に設置される施設	42	36	6	85.7
70	廃油処理施設	3	3	0	100.0
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	11	8	3	72.7
71	自動式車両洗浄施設	112	80	32	71.4
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,489	1,353	136	90.9
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	162	152	10	93.8
71-4	産業廃棄物処理施設	118	91	27	77.1
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	821	503	318	61.3
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	29	21	8	72.4
72	し尿処理施設	9,854	8,797	1,057	89.3
73	下水道終末処理施設	2,024	1,956	68	96.6
74	特定事業場から排出される水の処理施設	346	282	64	81.5
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	2,287	1,907	380	83.4
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	36	28	8	77.8
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	360	287	73	79.7
-	特定施設不明	194	157	37	80.9
	合計	38,209	30,430	7,779	79.6

表3.1 稼働コード別事業場数

所管	回収数	稼働コード						
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	不明
都道府県	23,500	22,141	576	238	125	203	149	68
政令市	6,858	6,443	261	50	21	41	28	14
経済産業省	72	70	0	0	0	0	1	1
総計	30,430	28,654	837	288	146	244	178	83

表3.2 稼働コード別事業場数 都道府県別内訳

都道府県	回収数	稼働コード						回収数	都道府県	稼働コード						不明	
		1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他			1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他		
北海道	961	909	12	8	14	10	2	6	滋賀県	657	617	27	3	2	6	1	1
青森県	303	285	4	9	4	1	0	0	京都府	378	352	14	3	0	3	5	1
岩手県	512	490	7	5	2	2	3	3	大阪府	312	300	6	3	1	2	0	0
宮城県	356	341	7	2	1	3	2	0	兵庫県	1,067	937	77	5	10	25	12	1
秋田県	425	398	9	9	3	5	1	0	奈良県	261	242	9	2	0	3	4	1
山形県	397	375	6	5	4	2	2	3	和歌山県	334	319	1	8	1	3	2	0
福島県	574	543	11	6	6	4	3	1	鳥取県	216	199	10	2	2	1	2	0
茨城県	715	692	8	6	1	3	4	1	島根県	334	313	3	10	1	4	1	2
栃木県	603	560	19	6	2	4	8	4	岡山県	346	328	2	6	4	2	3	1
群馬県	636	594	16	6	6	3	8	3	広島県	537	516	3	5	2	6	3	2
埼玉県	797	745	31	9	2	5	4	1	山口県	525	502	6	7	0	4	5	1
千葉県	725	704	7	4	1	2	5	2	徳島県	230	221	2	5	0	0	1	1
東京都	195	174	18	0	1	0	1	1	香川県	289	279	3	3	0	4	0	0
神奈川県	236	214	19	0	1	2	0	0	愛媛県	370	355	5	5	1	2	1	1
新潟県	964	889	31	7	10	9	7	11	高知県	212	201	4	0	1	2	4	0
富山県	354	339	5	2	1	3	1	3	福岡県	648	620	13	5	2	5	3	0
石川県	423	410	5	3	1	4	0	0	佐賀県	335	311	13	3	2	4	2	0
福井県	257	244	10	2	0	1	0	0	長崎県	258	246	3	7	0	1	0	1
山梨県	323	300	9	0	3	7	2	2	熊本県	365	327	15	4	5	8	5	1
長野県	866	812	23	3	3	16	6	3	大分県	275	261	3	2	3	1	4	1
岐阜県	852	798	27	11	6	2	6	2	宮崎県	263	247	4	2	2	4	3	1
静岡県	920	882	14	5	3	7	7	2	鹿児島県	550	516	7	9	6	6	6	0
愛知県	1,402	1,330	37	15	4	8	6	2	沖縄県	167	162	1	2	0	1	1	0
三重県	775	742	10	14	1	3	3	2	小計	23,500	22,141	576	238	125	203	149	68

表3.3 稼働コード別事業場数 政令市別内訳

政令市	回収数		稼働コード					政令市	回収数		稼働コード					不明
	1稼働	2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他	1稼働		2下水道接続	3建設中	4休止	5廃止	9その他			
札幌市	36	33	0	1	2	0	0	112	111	0	1	0	0	0		
函館市	27	25	1	0	0	0	85	80	4	0	0	1	0			
旭川市	29	27	1	0	0	1	99	99	0	0	0	0	0			
青森市	58	58	0	0	0	0	100	94	3	0	0	3	0			
八戸市	69	67	0	0	0	2	95	89	6	0	0	0	0			
盛岡市	55	49	4	0	0	1	85	83	2	0	0	0	0			
仙台市	73	62	8	0	0	2	170	165	2	1	0	0	1			
秋田市	80	78	0	1	0	0	109	104	0	2	0	1	0			
山形市	60	58	1	0	1	0	47	40	5	0	1	0	1			
福島市	78	78	0	0	0	0	24	23	0	0	0	0	0			
郡山市	99	97	1	0	0	1	36	32	4	0	0	0	0			
いわき市	133	127	4	2	0	0	103	101	2	0	0	0	0			
水戸市	45	43	0	2	0	0	17	16	0	1	0	0	0			
宇都宮市	90	85	2	0	0	0	6	6	0	0	0	0	0			
前橋市	74	69	3	2	0	0	9	9	0	0	0	0	0			
高崎市	84	80	1	0	0	1	29	25	4	0	0	0	0			
さいたま市	112	106	2	3	1	0	28	25	2	0	0	0	0			
川崎市	68	58	9	1	0	0	15	11	3	1	0	0	0			
川口市	32	31	0	0	1	0	49	46	2	1	0	0	0			
所沢市	26	25	1	0	0	0	10	8	2	0	0	0	0			
草加市	17	15	2	0	0	0	19	15	3	0	0	0	1			
越谷市	31	31	0	0	0	0	114	112	1	1	0	0	0			
千葉市	67	64	1	1	0	1	113	112	0	0	1	0	0			
市川市	76	74	2	0	0	0	29	28	1	0	0	0	0			
船橋市	181	177	1	2	0	1	23	23	0	0	0	0	0			
松戸市	54	52	1	0	0	0	14	14	0	0	0	0	0			
相市	44	40	3	1	0	0	43	34	5	1	2	1	0			
市原市	84	83	0	1	0	0	5	5	0	0	0	0	0			
入王子市	62	50	11	0	0	1	41	40	1	0	0	0	0			
町田市	33	29	2	0	0	1	130	119	2	2	4	1	0			
横浜市	103	97	1	3	1	0	85	79	4	0	2	0	0			
川崎市	73	73	0	0	0	0	184	180	1	2	0	1	0			
横須賀市	26	22	4	0	0	0	139	130	6	0	1	2	0			
平塚市	46	24	20	0	0	1	85	85	0	0	0	0	0			
藤沢市	37	36	1	0	0	0	58	55	1	1	0	1	0			
小田原市	38	33	4	0	0	0	83	81	1	0	1	0	0			
茅ヶ崎市	11	8	3	0	0	0	69	66	3	0	0	0	0			
相模原市	42	40	2	0	0	0	103	102	0	1	0	0	0			
厚木市	25	20	4	0	0	1	80	77	1	1	1	0	0			
大和市	26	21	5	0	0	0	106	100	0	4	0	2	0			
新潟市	184	159	16	3	0	4	71	69	0	1	0	1	0			
富山市	158	152	5	0	0	1	57	57	0	0	0	0	0			
金沢市	65	62	3	0	0	0	25	24	0	0	1	0	0			
福井市	100	86	9	4	0	0	51	50	0	0	0	1	0			
甲府市	32	25	5	0	0	1	47	45	1	0	0	1	0			
長野市	108	79	23	2	0	1	41	40	1	0	0	0	0			
松本市	58	54	3	0	1	0	32	31	0	1	0	0	0			
岐阜市	73	68	5	0	0	0	102	98	3	0	0	1	0			
静岡市	149	138	4	0	5	1	54	52	2	0	0	0	0			
浜松市	167	159	5	0	0	2	48	47	0	0	1	0	0			
沼津市	81	79	0	0	1	1	6,858	6,443	261	50	21	41	28			
小計													14			

表4.1 代表特定施設別用水量

単位:m<sup>3</sup>/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	79	13,953.49	50,819.50	380,702.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	163	187.66	429.04	3,614.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	480	2,859.22	45,617.07	1,000,000.00	20.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	382	1,168.48	15,362.77	300,000.00	1.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	360	491.87	709.59	4,808.00	0.50
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	112	3,025.07	13,310.97	114,671.00	3.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	—	—	—	—
7	砂糖製造業の用に供する施設	40	24,825.70	21,413.11	74,732.00	5.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	42	398.15	362.05	1,471.00	29.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	47	369.94	348.49	1,300.00	25.00
10	飲料製造業の用に供する施設	389	1,420.96	2,256.41	18,648.00	1.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	60	1,146.09	1,793.05	7,200.00	0.10
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	43	8,945.09	34,453.29	218,502.00	38.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	7,143.67	8,613.75	17,088.00	2,000.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	40	6,275.51	8,091.75	32,291.00	149.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	14	4,916.50	6,922.28	23,851.00	106.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	95	988.91	5,512.51	53,988.00	20.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	153	529.00	954.24	9,000.00	1.00
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	2,825.00	2,002.23	5,254.00	350.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	101	533.49	2,222.17	22,247.00	4.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	578.00	218.07	783.00	200.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	378	1,837.50	3,777.80	32,535.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	3	571.00	757.76	1,445.00	98.00
21	化学繊維製造業の用に供する施設	42	41,298.38	55,477.66	258,748.00	153.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	117.50	37.48	144.00	91.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	804.51	1,127.79	5,046.00	29.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	224.75	131.19	371.00	69.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	10	507.13	1,243.94	4,010.00	0.30
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	339	23,506.32	53,871.68	401,600.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	50	258.96	487.73	2,800.00	1.10
24	化学肥料製造業の用に供する施設	31	84,628.26	283,733.12	1,576,943.00	36.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	19,362.00	14,131.40	32,500.00	4,412.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	29	10,683.76	24,133.39	98,341.00	40.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	231	27,912.91	142,675.59	1,553,618.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	19	12,760.26	30,668.98	105,500.00	1.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	24,914.00	31,786.07	61,205.00	2,017.00
30	発酵工業の用に供する施設	11	6,656.91	11,574.86	40,470.00	74.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	3,619.54	7,210.27	19,719.00	3.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	21	333,257.41	1,362,075.04	6,240,721.00	5.60
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	140	9,631.91	32,010.10	302,556.00	1.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	9	53,822.67	71,156.50	207,025.00	13.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	2,714.83	2,360.64	6,071.00	200.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	5,540.20	9,696.59	22,852.00	737.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	52	94,683.40	190,708.04	792,500.00	0.70
38	石けん製造業の用に供する施設	1	66.00	—	66.00	66.00
39	硬化油製造業の用に供する施設	2	10,552.00	14,364.17	20,709.00	395.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	1,743.67	1,083.81	2,900.00	751.00
41	香料製造業の用に供する施設	15	906.53	1,554.63	5,938.00	13.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	3,914.00	—	3,914.00	3,914.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	7,400.00	12,987.83	30,507.00	262.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	—	—	—	—
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	199	4,125.20	11,628.35	84,670.00	2.70
47	医薬品製造業の用に供する施設	184	4,481.95	22,607.45	219,630.00	2.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	3,752.20	9,203.29	29,839.00	36.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	14	723.51	2,290.74	8,665.00	1.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	206.00	—	206.00	206.00

単位:m<sup>3</sup>/日

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51	石油精製業の用に供する施設	38	148,952.61	189,287.68	684,588.00	77.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	62	1,452.26	5,054.97	37,800.00	0.50
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	1,956.67	1,953.01	3,935.00	30.00
52	皮革製造業の用に供する施設	7	438.43	516.81	1,418.00	8.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	211	726.61	2,181.24	20,143.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	161	869.43	7,922.80	100,501.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	286	2,290.90	31,343.17	528,924.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	106.00	101.82	178.00	34.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	2,005.11	2,229.10	5,971.00	101.80
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	115	807.12	2,739.23	21,100.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	39	752.13	935.79	3,786.00	1.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	71	710.63	736.26	3,780.00	6.60
61	鉄鋼業の用に供する施設	133	236,794.39	783,825.38	4,812,600.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	77	12,572.88	48,588.75	286,624.00	2.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	612	1,632.82	12,150.03	226,822.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	104.50	13.44	114.00	95.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	2,333,611.03	2,270,246.67	7,666,240.00	1,213.50
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	17	38,363.37	62,997.13	191,554.00	7.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	284	132,059.93	1,220,176.91	20,345,429.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,689	998.25	4,484.45	147,125.00	0.00
66	電気めっき施設	829	29,023.13	820,911.90	23,636,436.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,432	1,824.13	32,645.06	1,152,000.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	202	12,627.91	177,474.65	2,522,513.00	28.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	187	231.81	236.63	2,450.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	490	162.75	841.53	16,732.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	59.85	31.32	82.00	37.70
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	—	—	—	—
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	571	824.95	7,338.46	120,000.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	16	54.73	64.23	201.60	0.10
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	323	562.27	4,119.23	62,164.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	102	6,108.17	55,013.31	556,241.00	20.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	638.44	392.89	1,393.00	147.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	31	538.43	1,098.70	4,920.00	12.00
70	廃油処理施設	3	3,988.33	6,652.53	11,670.00	135.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	53.08	60.45	160.00	15.00
71	自動式車両洗浄施設	62	932.05	4,645.57	36,215.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,108	1,254.15	13,002.45	359,076.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	114	883.42	5,884.83	61,773.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	72	485.47	1,393.97	10,250.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	373	118.21	547.73	7,333.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	17	8,752.86	34,732.22	143,491.00	0.70
72	し尿処理施設	6,052	17,598.40	580,648.44	33,918,031.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,381	1,755.54	18,196.52	609,877.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	240	63,511.43	454,033.65	6,246,862.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,409	65,008.53	680,175.92	16,237,337.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	19	129.37	253.35	1,145.00	31.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	183	76.35	230.43	2,550.00	0.00
—	特定施設不明	98	614.41	2,827.73	21,364.00	0.00
	合計	23,628	17,652.74	415,900.54	33,918,031.00	0.00

表4.2 代表特定施設別排水量

単位:m<sup>3</sup>/日

	代表特定施設	事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	87	12,819.45	47,384.18	380,288.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	157	323.10	1,928.40	23,890.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	485	3,302.68	46,324.28	1,000,000.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	379	1,153.82	15,421.62	300,000.00	1.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	354	443.60	630.95	5,010.00	0.50
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	113	2,852.94	13,104.45	114,441.00	3.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	—	—	—	—
7	砂糖製造業の用に供する施設	40	23,355.95	21,220.01	72,749.00	1.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	43	335.01	325.70	1,450.00	20.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	49	292.59	277.86	1,200.00	23.00
10	飲料製造業の用に供する施設	389	1,188.70	2,005.04	18,173.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	60	1,154.62	1,859.71	7,500.00	0.20
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	44	8,523.73	34,016.40	218,502.00	38.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	7,020.00	8,567.44	16,910.00	1,870.00
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	40	6,093.24	7,627.38	29,420.00	139.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	13	4,995.92	6,751.67	21,613.00	170.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	94	810.75	4,355.19	42,464.00	20.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	157	482.46	915.18	9,000.00	1.00
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	2,235.00	1,748.49	4,555.00	330.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	101	495.17	2,217.05	22,247.00	20.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	491.83	207.02	780.00	180.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	378	1,742.18	3,592.40	30,485.00	0.30
20	洗毛業の用に供する施設	3	388.67	454.98	913.00	98.00
21	化学繊維製造業の用に供する施設	42	40,188.52	54,743.41	254,737.00	124.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	117.50	37.48	144.00	91.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	19	413.19	526.47	1,639.00	26.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	123.25	60.94	207.00	63.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	10	489.90	1,228.38	3,950.00	0.00
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	338	22,790.95	52,475.98	398,724.00	1.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	50	247.76	495.88	2,919.00	1.10
24	化学肥料製造業の用に供する施設	31	77,252.39	262,531.10	1,458,446.00	10.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	18,486.00	13,756.39	30,700.00	3,584.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	29	10,667.45	24,145.17	97,750.00	38.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	230	19,417.81	88,041.18	1,021,136.00	1.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	19	12,618.26	30,721.18	105,500.00	0.00
29	コールタル製品製造業の用に供する施設	3	23,758.67	30,997.10	59,067.00	1,024.00
30	発酵工業の用に供する施設	11	6,435.18	10,927.94	38,231.00	74.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	7	3,318.26	6,879.13	18,740.00	3.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	21	230,492.64	1,019,416.74	4,678,420.00	5.50
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	140	6,882.79	25,237.82	273,684.00	1.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	314,694.70	840,390.46	2,700,000.00	10.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	2,738.83	2,347.75	6,071.00	200.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	4,388.20	8,647.02	19,853.00	326.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	52	74,990.05	165,317.27	792,500.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	65.00	—	65.00	65.00
39	硬化油製造業の用に供する施設	2	811.00	468.10	1,142.00	480.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	3	1,747.67	1,154.02	3,012.00	751.00
41	香料製造業の用に供する施設	14	851.07	1,453.90	5,471.00	14.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	3,576.00	—	3,576.00	3,576.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	8,054.00	15,022.24	34,863.00	262.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	—	—	—	—
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	195	3,795.76	11,211.38	92,117.00	5.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	181	4,433.78	22,821.44	219,630.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	10	3,780.00	9,198.55	29,839.00	36.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	14	753.32	2,449.04	9,249.00	1.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	198.00	—	198.00	198.00



単位:m<sup>3</sup>/日

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51	石油精製業の用に供する施設	39	148,018.69	207,209.91	859,095.00	77.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	60	645.02	1,101.17	5,960.00	0.50
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型型洗浄施設	3	1,563.00	1,393.83	2,754.00	30.00
52	皮革製造業の用に供する施設	7	468.14	543.58	1,520.00	9.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	208	659.78	1,911.81	16,786.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	155	208.94	668.94	4,483.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	269	2,661.46	31,039.80	507,816.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	115.00	—	115.00	115.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	1,723.54	2,132.51	5,285.00	101.80
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	113	765.66	2,687.24	21,100.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	39	9,897.15	58,860.63	368,027.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	72	637.52	691.40	3,575.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	132	154,369.24	489,232.34	2,991,700.00	2.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	76	12,862.88	50,303.77	285,760.00	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	597	814.08	1,855.84	18,814.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	104.50	13.44	114.00	95.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	2,637,189.54	2,351,187.95	7,657,940.00	72.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	16	39,208.78	63,612.12	184,679.00	7.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	281	2,079.09	6,903.52	73,000.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,647	864.92	2,787.71	53,316.00	0.00
66	電気めっき施設	819	29,366.97	825,997.79	23,638,984.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,412	1,689.02	32,682.03	1,152,000.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	200	12,841.69	178,413.67	2,523,289.00	23.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	189	215.55	222.88	2,400.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	512	294.69	2,774.80	57,039.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	59.85	31.32	82.00	37.70
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	—	—	—	—
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	545	858.37	7,511.32	120,000.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	15	57.87	65.06	201.60	0.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	324	423.02	3,445.80	62,164.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	102	5,121.46	45,105.00	456,162.00	26.59
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	571.56	379.63	1,340.00	146.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	31	522.67	1,100.08	4,920.00	12.00
70	廃油処理施設	3	4,040.13	6,607.68	11,670.00	207.40
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	50.68	61.51	160.00	18.00
71	自動式車両洗浄施設	61	915.38	4,685.78	36,215.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	1,078	1,213.46	13,007.43	358,462.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	90	261.21	1,341.64	11,000.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	69	1,109.29	5,450.03	43,980.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	346	90.71	347.91	3,149.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	16	9,099.51	35,563.58	142,452.00	0.70
72	し尿処理施設	7,661	14,348.79	516,156.95	33,918,031.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,852	30,100.80	205,398.04	6,362,122.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	258	51,259.35	411,927.35	6,246,535.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,610	61,014.20	658,204.92	16,225,611.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	22	117.48	236.27	1,145.00	31.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	222	236.53	2,477.50	36,944.00	2.90
—	特定施設不明	127	2,373.39	8,739.43	63,114.00	0.90
	合計	25,782	16,767.14	381,350.09	33,918,031.00	0.00



表5.1 有害物質使用・製造事業場数

					集計対象	8,462	
項目		使用の有無			製造の有無		
		有	無	未回答	有	無	未回答
01	カドミウム及びその化合物	646	5,402	2,414	53	5,720	2,689
02	シアン化合物	1,198	4,930	2,334	68	5,736	2,658
03	有機燐化合物	367	5,612	2,483	24	5,685	2,753
04	鉛及びその化合物	1,588	4,595	2,279	205	5,659	2,598
05	六価クロム化合物	1,592	4,675	2,195	100	5,803	2,559
06	砒素及びその化合物	656	5,381	2,425	56	5,694	2,712
07	総水銀	558	5,457	2,447	27	5,708	2,727
08	アルキル水銀化合物	202	5,762	2,498	7	5,685	2,770
09	PCB	248	5,712	2,502	5	5,684	2,773
10	トリクロロエチレン	836	5,340	2,286	35	5,811	2,616
11	テトラクロロエチレン	737	5,488	2,237	24	5,826	2,612
12	ジクロロメタン	1,166	4,970	2,326	37	5,785	2,640
13	四塩化炭素	474	5,508	2,480	14	5,693	2,755
14	1, 2-ジクロロエタン	411	5,562	2,489	18	5,682	2,762
15	1, 1-ジクロロエチレン	266	5,695	2,501	10	5,677	2,775
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン	256	5,709	2,497	7	5,685	2,770
17	1,1,1-トリクロロエタン	323	5,676	2,463	9	5,706	2,747
18	1,1,2-トリクロロエタン	267	5,695	2,500	13	5,676	2,773
19	1,3-ジクロロプロペン	249	5,708	2,505	9	5,674	2,779
20	チウラム	290	5,670	2,502	23	5,663	2,776
21	シマジン	214	5,737	2,511	9	5,673	2,780
22	チオベンカルブ	218	5,734	2,510	7	5,674	2,781
23	ベンゼン	706	5,286	2,470	62	5,650	2,750
24	セレン及びその化合物	422	5,540	2,500	26	5,667	2,769
25	ほう素及びその化合物	1,651	4,459	2,352	145	5,645	2,672
26	ふっ素及びその化合物	1,920	4,252	2,290	145	5,698	2,619
27	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	2,240	3,831	2,391	160	5,596	2,706

表5.2(1) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	水素イオン濃度(pH) 下限値	
			最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	87	8.30	5.50
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	143	8.50	5.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	480	9.10	3.40
3	水産食料品製造業の用に供する施設	343	8.40	3.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	344	8.10	4.50
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	114	8.10	5.20
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	—	—
7	砂糖製造業の用に供する施設	34	8.20	6.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	36	8.00	5.40
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	45	7.90	5.20
10	飲料製造業の用に供する施設	378	8.30	3.20
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	56	8.00	4.20
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	44	8.10	5.50
13	イースト製造業の用に供する施設	3	7.00	6.50
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	37	7.60	5.80
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	7.80	5.80
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	89	8.10	5.70
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	147	8.20	5.30
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	7.00	5.80
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	95	8.40	5.40
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	7.60	6.25
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	367	8.40	5.20
20	洗毛業の用に供する施設	5	7.80	6.20
21	化学繊維製造業の用に供する施設	39	7.80	5.80
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	0	—	—
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	17	7.90	6.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	7.68	6.00
22	木材薬品処理業の用に供する施設	5	7.10	6.00
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	324	7.90	4.20
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	38	8.10	5.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	29	8.00	3.40
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	7.20	6.40
26	無機顔料製造業の用に供する施設	29	7.90	5.40
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	220	8.20	5.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	16	8.00	6.10
29	コールドール製品製造業の用に供する施設	3	7.90	6.60
30	発酵工業の用に供する施設	11	7.90	6.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	8.00	6.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	8.30	5.60
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	135	8.30	5.60
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	7.90	6.10
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	7.50	6.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	6.90	6.30
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	8.00	5.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	6.50	6.50
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	7.10	5.80
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	6.80	6.20
41	香料製造業の用に供する施設	13	8.10	6.40
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	7.10	7.10
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	7.78	6.70
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	—	—
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	—	—
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	187	8.10	2.70
47	医薬品製造業の用に供する施設	176	7.90	5.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	7.20	6.50
49	農薬製造業の用に供する混合施設	12	7.70	5.90
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	6.22	6.22

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51	石油精製業の用に供する施設	37	8.00	6.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	60	7.90	5.80
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成型洗浄施設	3	7.20	6.50
52	皮革製造業の用に供する施設	6	7.10	6.50
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	197	8.40	5.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	116	11.90	5.70
55	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント	199	12.00	5.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	8.00	7.60
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	7.20	6.10
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	94	8.20	3.50
59	砕石業の用に供する施設	39	8.00	4.50
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	51	8.00	1.10
61	鉄鋼業の用に供する施設	125	8.20	5.60
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	73	8.20	5.80
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	554	9.80	3.80
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	7.30	7.30
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	8.40	6.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	15	7.80	6.25
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	257	8.20	4.60
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,576	9.00	2.00
66	電気めっき施設	761	8.20	3.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,486	9.30	2.40
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	199	10.90	3.60
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	187	7.90	5.40
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	540	9.80	3.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	7.20	6.80
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	—	—
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	300	9.83	4.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	8	7.20	5.50
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	327	8.00	2.09
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	98	7.80	5.70
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	7.40	6.40
69-3	地方卸売市場に設置される施設	28	8.10	2.90
70	廃油処理施設	3	6.80	6.40
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	4	6.90	6.70
71	自動式車両洗浄施設	63	7.80	6.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	886	9.00	2.30
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	62	8.20	5.60
71-4	産業廃棄物処理施設	68	8.30	5.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	179	8.60	3.60
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	12	8.00	5.80
72	し尿処理施設	8,071	8.60	1.80
73	下水道終末処理施設	1,880	8.00	4.80
74	特定事業場から排出される水の処理施設	263	7.90	4.90
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,704	8.20	2.80
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	26	7.20	5.50
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	253	7.70	1.10
—	特定施設不明	124	7.90	3.68
	合計	25,223	12.00	1.10

※水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(2) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	水素イオン濃度(pH) 上限値	
			最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	89	8.60	6.20
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	145	8.70	6.00
2	畜産食品製造業の用に供する施設	478	9.20	6.40
3	水産食品製造業の用に供する施設	337	10.60	6.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食品製造業の用に供する施設	341	10.50	6.30
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	116	8.80	6.90
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	—	—
7	砂糖製造業の用に供する施設	34	9.00	6.82
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	38	8.60	7.20
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	46	8.70	6.60
10	飲料製造業の用に供する施設	383	9.50	5.90
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	55	8.90	5.10
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	42	8.60	6.80
13	イースト製造業の用に供する施設	3	8.50	7.40
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	34	8.60	7.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	11	8.50	7.50
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	88	9.80	7.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	152	8.60	6.51
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	8.60	7.70
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	93	8.60	7.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	8.50	7.30
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	360	10.10	6.40
20	洗毛業の用に供する施設	4	7.90	7.40
21	化学繊維製造業の用に供する施設	39	8.70	6.75
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式バーカー	1	6.80	6.80
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	16	8.80	7.10
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	4	8.40	7.90
22	木材薬品処理業の用に供する施設	5	9.40	7.30
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	325	9.90	6.40
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	39	8.80	6.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	30	9.00	7.22
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	8.10	7.60
26	無機顔料製造業の用に供する施設	28	8.60	7.20
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	220	9.00	6.20
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	17	8.50	6.60
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	8.50	7.20
30	発酵工業の用に供する施設	11	8.50	7.50
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	6	8.30	7.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	19	8.90	6.95
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	133	13.50	7.10
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	8.60	7.10
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	8.80	7.50
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	8.30	7.40
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	9.00	7.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	7.50	7.50
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	8.60	7.60
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゆう施設	2	8.10	7.10
41	香料製造業の用に供する施設	13	9.00	7.40
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	7.50	7.50
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	8.20	7.50
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	—	—
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゆう施設	0	—	—
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	188	9.30	6.90
47	医薬品製造業の用に供する施設	177	9.00	6.80
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	8.50	7.20
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	8.50	7.20
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	8.30	8.30

## 水素イオン濃度(pH) 上限値

代表特定施設		事業場数	最大値	最小値
51	石油精製業の用に供する施設	37	8.50	7.20
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	59	8.90	7.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	8.00	7.20
52	皮革製造業の用に供する施設	7	8.00	7.30
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	199	9.30	6.10
54	セメント製品製造業の用に供する施設	117	13.00	6.50
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	198	13.00	6.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	8.00	8.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	7.90	6.90
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	92	8.60	6.30
59	砕石業の用に供する施設	39	8.60	6.10
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	50	8.60	6.20
61	鉄鋼業の用に供する施設	125	9.00	6.10
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	74	8.60	6.90
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	548	10.10	5.80
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	8.60	8.60
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	19	8.50	7.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	14	8.50	6.90
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	254	8.90	6.70
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,573	10.10	5.00
66	電気めつき施設	761	9.90	6.30
66-2	旅館業の用に供する施設	1,454	10.00	2.80
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	198	11.60	6.40
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	187	8.90	6.20
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	543	9.80	5.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	3	7.70	6.30
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	—	—
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	300	11.00	6.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	7	8.60	7.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	324	10.40	4.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	99	8.60	6.70
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	8.10	6.60
69-3	地方卸売市場に設置される施設	30	8.60	6.80
70	廃油処理施設	3	8.30	7.40
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	4	8.60	6.80
71	自動式車両洗浄施設	65	8.50	6.40
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	877	13.30	3.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	61	8.70	6.80
71-4	産業廃棄物処理施設	67	9.00	6.80
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	187	9.80	3.60
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	12	9.20	6.80
72	し尿処理施設	8,042	12.00	2.80
73	下水道終末処理施設	1,881	8.70	6.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	258	9.00	6.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,713	9.70	4.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	26	8.10	6.80
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	249	9.20	6.60
—	特定施設不明	126	9.30	3.68
	合計	25,143	13.50	2.80

※水素イオン濃度(pH)は濃度の逆数の常用対数であるため、平均値及び標準偏差の算出は行っていない。

表5.2(3) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

BOD 単位:mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	27	2.97	2.48	9.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	174	31.94	56.89	600.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	494	10.91	26.77	460.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	302	18.19	55.35	830.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	342	13.42	34.28	520.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	111	12.81	26.83	254.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	—	—	—	—
7	砂糖製造業の用に供する施設	23	19.24	17.47	57.00	0.50
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	36	6.10	7.05	26.10	0.60
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	47	10.28	11.17	43.70	0.50
10	飲料製造業の用に供する施設	372	9.63	22.35	250.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	47	18.53	31.74	200.00	1.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	29	10.51	10.77	40.00	0.90
13	イースト製造業の用に供する施設	3	13.83	14.60	30.00	1.60
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	35	32.91	31.30	120.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	10	21.06	17.54	47.30	2.70
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	90	9.53	51.01	486.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	161	11.47	44.41	560.00	0.00
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	5.78	2.05	8.10	3.10
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	91	5.63	6.80	40.00	0.30
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	1.80	1.32	3.80	0.50
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	355	19.37	25.53	290.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	6	7.25	4.78	15.00	2.10
21	化学繊維製造業の用に供する施設	31	7.49	13.69	77.00	0.60
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	31.50	10.61	39.00	24.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	14	13.70	11.10	37.00	1.70
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	5.60	1.84	6.90	4.30
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	5.80	—	5.80	5.80
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	229	23.08	24.26	104.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	40	13.64	18.13	90.00	0.40
24	化学肥料製造業の用に供する施設	15	4.73	3.04	11.10	1.10
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	4.03	2.23	5.70	1.50
26	無機顔料製造業の用に供する施設	18	5.91	5.49	22.00	1.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	137	5.43	7.36	58.60	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	13	9.39	13.13	43.00	0.70
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	1	0.00	—	0.00	0.00
30	発酵工業の用に供する施設	11	12.18	16.06	50.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	2.20	2.37	6.40	0.80
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	15	13.67	12.11	42.50	1.40
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	104	6.60	10.02	90.00	0.17
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	4	9.60	10.31	25.00	3.70
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	4	18.75	13.89	30.90	3.10
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	3	2.03	0.90	2.60	1.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	16	8.18	6.83	20.00	1.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	74.00	—	74.00	74.00
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	19.73	21.15	44.00	5.20
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	11.75	15.63	22.80	0.70
41	香料製造業の用に供する施設	11	4.24	5.03	16.40	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	1.20	—	1.20	1.20
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	1.30	0.75	1.80	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	—	—	—	—
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	150	6.44	7.65	59.49	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	165	5.71	9.38	75.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	2.64	2.04	7.90	1.20
49	農薬製造業の用に供する混合施設	9	3.13	3.09	11.00	0.90
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	—	—	—	—



BOD 単位:mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51	石油精製業の用に供する施設	10	3.46	2.30	6.70	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	57	6.73	15.88	120.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	3.48	1.68	4.84	1.60
52	皮革製造業の用に供する施設	7	16.19	19.62	46.20	1.20
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	162	8.33	14.00	90.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	92	5.49	6.30	40.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	88	5.39	11.64	80.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1.45	0.92	2.10	0.80
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	7	2.47	1.32	4.50	0.90
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	68	4.73	6.47	43.60	0.00
59	砕石業の用に供する施設	27	8.44	25.08	120.00	0.50
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	16	1.33	0.83	3.50	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	79	3.41	4.43	29.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	59	4.40	4.89	25.30	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	524	6.79	12.33	160.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	19.55	10.54	27.00	12.10
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	6	1.79	2.38	5.80	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	9	3.57	3.32	9.70	0.50
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	231	1.41	2.06	20.40	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,422	7.72	19.38	570.00	0.00
66	電気めっき施設	585	10.15	16.48	300.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,483	7.81	17.74	350.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	206	9.34	36.91	370.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	195	9.61	27.47	340.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	554	5.29	7.24	93.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	3	5.70	4.11	10.00	1.80
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	—	—	—	—
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	298	12.85	24.84	170.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	7	14.66	20.35	60.00	0.50
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	333	5.03	11.26	164.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	104	9.31	12.27	98.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	5.83	5.36	17.00	1.20
69-3	地方卸売市場に設置される施設	27	7.17	7.96	33.00	1.00
70	廃油処理施設	0	—	—	—	—
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	23.84	43.27	101.00	1.00
71	自動式車両洗浄施設	56	7.12	8.04	39.20	0.60
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	770	13.14	37.06	500.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	62	2.05	3.61	25.60	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	59	7.28	11.34	80.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	175	13.35	19.87	120.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	3.91	3.77	10.00	0.50
72	し尿処理施設	8,167	5.32	6.26	140.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,894	3.65	2.82	24.30	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	229	11.62	24.65	310.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,681	8.64	21.07	720.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	23	9.02	7.03	25.00	0.80
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	256	5.65	6.30	55.00	0.00
—	特定施設不明	125	4.02	4.60	38.00	0.00
	合計	23,972	7.68	18.78	830.00	0.00

表5.2(4) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

COD 単位:mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	48	6.94	10.75	47.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	97	64.59	74.65	509.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	369	18.22	45.85	780.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	300	23.47	30.83	340.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	228	16.63	16.83	120.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	97	22.29	18.76	91.70	2.30
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	—	—	—	—
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	19.24	32.33	183.00	1.31
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	34	12.33	10.88	52.50	1.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	26	17.14	13.08	60.00	2.20
10	飲料製造業の用に供する施設	264	13.11	18.24	159.10	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	41	23.61	25.48	104.00	0.90
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	37	12.62	12.33	65.00	1.40
13	イースト製造業の用に供する施設	1	3.20	—	3.20	3.20
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	24	34.64	34.29	130.00	0.50
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	9	16.38	7.97	30.30	5.80
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	75	21.40	101.06	883.00	0.09
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	121	13.18	9.09	55.00	0.00
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	17.20	2.82	19.80	14.20
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	79	11.70	8.12	43.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	4.23	1.50	6.60	2.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	306	33.80	31.09	190.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	4	39.65	66.91	140.00	4.80
21	化学繊維製造業の用に供する施設	37	9.99	16.28	77.80	0.60
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	1	98.00	—	98.00	98.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	15	15.44	12.82	48.70	2.80
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	10.75	0.35	11.00	10.50
22	木材薬品処理業の用に供する施設	3	4.97	3.58	9.10	2.80
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	274	34.92	25.00	116.00	0.90
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	31	12.96	11.99	56.00	0.60
24	化学肥料製造業の用に供する施設	23	8.63	21.30	106.00	1.70
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	1.00	—	1.00	1.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	25	5.62	3.10	12.90	0.70
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	189	7.79	10.89	61.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	15	5.91	6.12	23.60	1.00
29	コーラルタル製品製造業の用に供する施設	3	5.93	2.17	8.40	4.30
30	発酵工業の用に供する施設	10	11.63	13.16	35.50	0.60
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	3.56	3.08	7.90	0.95
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	16	21.55	22.36	85.90	3.30
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	124	10.12	16.01	157.80	0.60
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	15.45	14.21	42.00	0.80
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	50.52	63.88	174.60	7.60
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	6.48	1.81	9.00	4.20
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	50	10.87	13.77	80.00	1.50
38	石けん製造業の用に供する施設	1	41.00	—	41.00	41.00
39	硬化油製造業の用に供する施設	1	22.00	—	22.00	22.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	10.03	12.53	24.30	0.80
41	香料製造業の用に供する施設	13	9.59	7.06	25.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	3.84	2.67	6.80	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	—	—	—	—
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	174	14.31	26.11	210.00	0.60
47	医薬品製造業の用に供する施設	148	9.21	9.15	61.90	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	6.09	4.65	17.00	2.90
49	農薬製造業の用に供する混合施設	8	8.24	9.61	27.00	0.90
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	4.50	—	4.50	4.50

COD 単位:mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51	石油精製業の用に供する施設	37	6.19	5.51	32.00	0.90
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	53	14.59	36.84	242.70	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	2	4.20	2.96	6.29	2.10
52	皮革製造業の用に供する施設	3	70.50	75.76	150.60	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	95	5.67	6.64	40.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	81	8.86	9.24	48.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	73	6.58	13.30	93.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	5.30	2.97	7.40	3.20
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	4.28	3.19	10.00	1.10
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	85	5.99	7.05	50.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	28	5.54	11.27	60.00	0.20
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	20	5.99	12.90	60.00	0.90
61	鉄鋼業の用に供する施設	112	4.67	2.92	21.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	65	6.28	6.64	38.10	0.30
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	440	9.07	13.86	180.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	2	25.55	13.36	35.00	16.10
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	2.99	1.65	6.20	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	14	5.43	3.49	14.00	1.60
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	177	2.68	3.84	45.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,160	9.09	11.70	151.80	0.00
66	電気めっき施設	448	14.40	19.38	190.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	938	10.07	14.02	254.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	147	10.91	11.63	90.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	158	13.50	15.68	142.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	431	8.95	6.60	45.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	1	4.20	—	4.20	4.20
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	—	—	—	—
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	228	19.56	27.34	177.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	7	17.21	19.13	60.00	6.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	257	9.52	9.92	123.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	67	14.69	12.01	81.00	1.30
69-2	中央卸売市場に設置される施設	8	5.08	2.87	9.90	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	23	6.88	5.99	28.80	0.00
70	廃油処理施設	3	2.67	0.72	3.50	2.20
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	11.33	7.33	19.80	7.00
71	自動式車両洗浄施設	55	11.09	9.89	45.90	0.90
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	608	9.92	14.57	240.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	61	5.67	6.47	46.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	55	14.41	19.06	95.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	103	13.30	14.95	89.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	6.43	5.04	15.00	0.00
72	し尿処理施設	6,052	9.99	7.08	91.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,799	8.89	3.70	43.30	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	195	17.11	22.66	150.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,767	13.38	9.79	110.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	24	14.90	6.41	25.40	3.70
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	227	8.91	5.25	40.00	1.80
—	特定施設不明	106	8.95	6.53	40.00	0.00
	合計	19,667	11.98	17.50	883.00	0.00

表5.2(5) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

SS 単位:mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	79	9.68	10.02	60.00	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	171	31.37	37.84	326.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	493	13.89	41.99	850.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	355	21.01	46.55	740.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	349	13.93	14.92	91.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	113	11.84	14.09	109.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	—	—	—	—
7	砂糖製造業の用に供する施設	37	10.46	7.63	29.30	0.60
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	39	11.00	12.48	62.70	1.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	45	13.76	10.41	41.20	1.00
10	飲料製造業の用に供する施設	378	12.42	50.74	937.60	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	57	17.23	20.71	96.00	0.50
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	44	9.37	13.95	90.00	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	3	11.10	8.39	17.00	1.50
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	40	30.60	32.31	150.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	12	9.81	7.68	28.80	2.70
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	89	11.00	31.26	295.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	156	12.55	35.64	440.00	0.00
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	4	13.68	17.65	40.00	2.61
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	93	9.48	12.81	100.00	0.80
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	6	2.45	2.30	6.70	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	364	15.87	16.63	100.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	5	5.30	3.11	10.00	3.00
21	化学繊維製造業の用に供する施設	37	4.36	3.14	14.10	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	2	42.50	21.92	58.00	27.00
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	18	9.83	7.80	28.00	1.15
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	2	8.25	2.47	10.00	6.50
22	木材薬品処理業の用に供する施設	2	2.65	0.92	3.30	2.00
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	333	16.78	13.80	100.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	39	8.50	9.97	49.30	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	29	7.18	4.98	20.40	0.01
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	4.90	2.95	6.70	1.50
26	無機顔料製造業の用に供する施設	28	6.95	8.71	42.30	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	209	7.35	8.68	60.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	17	3.97	3.24	12.60	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	3	4.40	2.86	6.10	1.10
30	発酵工業の用に供する施設	11	7.00	9.05	30.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	5	8.02	5.65	15.20	2.10
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	18	10.77	11.32	50.80	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	130	5.14	5.54	36.00	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	10	9.73	5.01	20.00	1.50
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	6	8.13	5.37	16.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	5	3.34	1.82	6.00	1.50
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	47	7.25	6.53	30.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	105.90	—	105.90	105.90
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	8.80	1.06	10.00	8.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	2	7.40	10.47	14.80	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	14	3.84	4.05	15.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.00	—	0.00	0.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	5	1.54	1.53	3.50	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	—	—	—	—
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	178	8.36	22.31	282.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	166	6.24	8.51	74.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	9	5.79	7.32	25.00	1.50
49	農薬製造業の用に供する混合施設	11	3.08	4.36	13.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	1	6.00	—	6.00	6.00

SS 単位:mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51	石油精製業の用に供する施設	38	5.20	6.44	35.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	55	6.83	15.00	100.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	3	1.97	1.59	3.81	1.00
52	皮革製造業の用に供する施設	7	29.49	51.02	143.50	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	182	7.00	10.62	67.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	101	8.48	9.73	54.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	142	16.93	24.46	200.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	2	1.00	0.00	1.00	1.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	8	4.78	4.02	11.10	0.50
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	94	9.87	14.07	85.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	40	26.10	25.47	120.00	2.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	56	34.70	33.48	150.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	126	6.44	6.61	33.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	71	3.97	4.40	32.70	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	532	5.54	10.52	179.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	1	19.00	—	19.00	19.00
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	2.39	2.19	9.40	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	16	3.94	2.40	10.00	0.70
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	252	8.39	11.98	83.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,471	6.03	10.70	150.00	0.00
66	電気めっき施設	587	6.18	9.12	120.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	1,326	8.27	13.36	200.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	197	10.68	19.89	173.60	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	194	9.97	16.33	183.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	506	6.92	7.90	70.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	2	7.45	8.27	13.30	1.60
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	—	—	—	—
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	294	13.33	20.73	200.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	7	8.90	13.86	40.00	1.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	319	7.52	11.54	150.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	105	9.26	12.35	81.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	9	7.43	5.04	16.00	2.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	27	8.58	8.52	40.00	0.00
70	廃油処理施設	2	2.30	0.99	3.00	1.60
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	5	10.90	8.26	22.00	3.30
71	自動式車両洗浄施設	59	7.54	6.94	40.50	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	740	11.19	47.65	720.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	62	2.96	6.01	41.70	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	69	7.21	9.11	40.00	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	153	10.98	16.53	120.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	8	2.15	3.64	11.00	0.00
72	し尿処理施設	7,941	5.47	7.22	240.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,892	3.37	3.33	69.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	259	10.05	14.57	115.90	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	1,583	8.36	11.02	200.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	22	11.88	10.39	45.00	2.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	243	5.65	5.98	50.00	0.00
—	特定施設不明	125	4.41	6.24	47.00	0.00
	合計	24,230	7.89	17.84	937.60	0.00

表5.2(6) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鋳業又は水洗炭業の用に供する施設	24	0.30	0.72	2.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	13	0.23	0.33	1.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	74	0.39	1.05	6.60	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	48	1.44	4.33	29.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	72	0.40	1.10	7.30	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	22	0.16	0.34	1.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	—	—	—	—
7	砂糖製造業の用に供する施設	16	0.53	0.65	2.10	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	9	0.11	0.22	0.50	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	2	0.00	0.00	0.00	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	109	0.40	1.02	5.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	5	0.68	0.80	1.90	0.00
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	7	1.06	1.97	5.40	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	2	0.00	0.00	0.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	19	0.39	0.59	2.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	30	0.45	0.77	3.00	0.00
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	1	0.00	—	0.00	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	18	0.42	0.77	2.50	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	149	1.37	1.97	14.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	1	0.00	—	0.00	0.00
21	化学繊維製造業の用に供する施設	22	0.12	0.20	0.50	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	—	—	—	—
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	8	1.10	1.65	5.00	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
22	木材薬品処理業の用に供する施設	1	0.00	—	0.00	0.00
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	103	0.39	0.63	3.10	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	29	0.79	0.99	5.00	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	14	0.09	0.15	0.50	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	3	0.20	0.35	0.60	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	17	0.06	0.17	0.50	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	117	0.18	0.35	1.80	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	15	0.42	0.60	2.00	0.00
29	コーラル製品製造業の用に供する施設	2	0.55	0.07	0.60	0.50
30	発酵工業の用に供する施設	7	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	4	0.25	0.50	1.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	13	0.28	0.45	1.10	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	95	0.36	0.54	2.60	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	8	0.88	1.68	5.00	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	5	0.24	0.29	0.60	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	4	0.08	0.10	0.20	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	44	0.17	0.25	1.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
39	硬化油製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	1	0.00	—	0.00	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	3	1.00	1.32	2.50	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	—	—	—	—
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	109	0.36	0.71	5.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	90	0.35	0.71	5.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	8	0.28	0.37	1.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	—	—	—	—

ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類) 単位:mg/ℓ

代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51	石油精製業の用に供する施設	34	0.44	0.65	3.10	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	51	0.88	1.25	6.00	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	1	0.50	—	0.50	0.50
52	皮革製造業の用に供する施設	2	0.25	0.35	0.50	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	93	0.39	0.71	5.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	57	0.66	1.02	5.00	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	48	0.40	0.57	2.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	1	1.00	—	1.00	1.00
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	6	0.42	0.21	0.60	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	41	0.50	1.13	6.50	0.00
59	砕石業の用に供する施設	3	1.67	2.89	5.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	3	1.67	2.89	5.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	107	0.55	0.81	5.03	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	51	0.41	0.62	2.50	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	466	0.65	1.24	20.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	—	—	—	—
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	20	0.03	0.08	0.30	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	12	0.85	1.50	5.00	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	74	0.43	1.72	14.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	1,127	0.69	1.06	11.00	0.00
66	電気めっき施設	345	0.55	0.98	10.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	106	0.84	2.19	16.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	25	0.32	0.68	3.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	35	0.81	1.68	8.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	47	0.57	1.24	5.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	—	—	—	—
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	—	—	—	—
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	114	1.35	3.05	30.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	2	1.30	0.42	1.60	1.00
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	38	0.64	1.71	10.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	7	0.14	0.38	1.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	3	0.17	0.29	0.50	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
70	廃油処理施設	2	0.50	0.71	1.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	3	6.10	3.57	10.00	3.00
71	自動式車両洗浄施設	40	1.01	0.93	4.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	316	0.40	0.95	7.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	49	0.14	0.32	1.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	49	0.31	0.52	2.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	110	1.08	1.46	9.30	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	9	0.36	0.37	1.00	0.00
72	し尿処理施設	869	0.41	1.64	30.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,244	0.13	0.47	5.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	103	0.44	0.76	5.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	168	0.44	1.68	15.87	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	0.85	0.21	1.00	0.70
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	16	0.19	0.51	2.00	0.00
—	特定施設不明	41	0.45	1.12	5.00	0.00
	合計	7,302	0.49	1.25	30.00	0.00

表5.2(7) 代表特定施設別排水濃度(生活環境項目)

代表特定施設		ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類) 単位:mg/ℓ				
		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1	鉱業又は水洗炭業の用に供する施設	15	0.40	0.89	2.50	0.00
1-2	畜産農業又はサービス業の用に供する施設	20	0.95	3.32	15.00	0.00
2	畜産食料品製造業の用に供する施設	341	1.76	7.87	142.00	0.00
3	水産食料品製造業の用に供する施設	169	3.78	8.00	50.00	0.00
4	野菜又は果実を原料とする保存食料品製造業の用に供する施設	115	0.90	1.55	10.00	0.00
5	みそ、しょう油、食用アミノ酸等の製造業の用に供する施設	55	0.64	0.95	5.00	0.00
6	小麦粉製造業の用に供する洗浄施設	0	—	—	—	—
7	砂糖製造業の用に供する施設	7	0.30	0.42	1.10	0.00
8	パン・菓子の製造業又は製あん業の用に供する粗製あんの沈殿槽	14	0.79	1.29	5.00	0.00
9	米菓製造業又はこうじ製造業の用に供する洗米機	11	0.58	0.54	1.50	0.00
10	飲料製造業の用に供する施設	134	1.00	2.48	20.00	0.00
11	動物系飼料又は有機質肥料の製造業の用に供する施設	22	2.54	3.13	10.00	0.20
12	動植物油脂製造業の用に供する施設	35	1.23	1.74	7.80	0.00
13	イースト製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
14	でん粉又は化工でん粉の製造業の用に供する施設	4	0.00	0.00	0.00	0.00
15	ぶどう糖又は水あめの製造業の用に供する施設	4	0.38	0.48	1.00	0.00
16	めん類製造業の用に供する湯煮施設	48	1.16	2.95	19.00	0.00
17	豆腐又は煮豆の製造業の用に供する湯煮施設	79	1.14	2.23	18.00	0.00
18	インスタントコーヒー製造業の用に供する抽出施設	3	0.17	0.29	0.50	0.00
18-2	冷凍調理食品製造業の用に供する施設	60	1.61	3.87	30.00	0.00
18-3	たばこ製造業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
19	紡績業又は繊維製品の製造業若しくは加工業の用に供する施設	125	2.47	4.40	30.00	0.00
20	洗毛業の用に供する施設	2	1.00	0.00	1.00	1.00
21	化学繊維製造業の用に供する施設	11	0.26	0.44	1.40	0.00
21-2	一般製材業又は木材チップ製造業の用に供する湿式パーカー	0	—	—	—	—
21-3	合板製造業の用に供する接着機洗浄施設	3	1.43	1.69	3.30	0.00
21-4	パーティクルボード製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
22	木材薬品処理業の用に供する施設	0	—	—	—	—
23	パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する施設	78	0.81	2.43	20.00	0.00
23-2	新聞業、出版業、印刷業又は製版業の用に供する施設	11	0.45	0.79	2.50	0.00
24	化学肥料製造業の用に供する施設	5	0.24	0.54	1.20	0.00
25	水銀電解法による化成ソーダ又は化成カリの製造業の用に供する施設	1	0.00	—	0.00	0.00
26	無機顔料製造業の用に供する施設	8	0.34	0.77	2.20	0.00
27	その他の無機化学工業製品製造業の用に供する施設	52	0.11	0.34	2.00	0.00
28	カーバイド法アセチレン誘導品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
29	コールタール製品製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
30	発酵工業の用に供する施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
31	メタン誘導品製造業の用に供する施設	2	1.00	1.41	2.00	0.00
32	有機顔料又は合成染料の製造業の用に供する施設	6	0.18	0.45	1.10	0.00
33	合成樹脂製造業の用に供する施設	43	0.18	0.41	1.90	0.00
34	合成ゴム製造業の用に供する施設	4	0.15	0.30	0.60	0.00
35	有機ゴム薬品製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
36	合成洗剤製造業の用に供する施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
37	その他の石油化学工業の用に供する施設	9	0.00	0.00	0.00	0.00
38	石けん製造業の用に供する施設	1	19.90	—	19.90	19.90
39	硬化油製造業の用に供する施設	3	0.70	0.61	1.10	0.00
40	脂肪酸製造業の用に供する蒸りゅう施設	3	0.20	0.35	0.60	0.00
41	香料製造業の用に供する施設	7	0.51	0.41	1.00	0.00
42	ゼラチン又はにかわの製造業の用に供する施設	1	0.00	—	0.00	0.00
43	写真感光材料製造業の用に供する感光剤洗浄施設	3	0.00	0.00	0.00	0.00
44	天然樹脂製品製造業の用に供する施設	0	—	—	—	—
45	木材化学工業の用に供するフルフラール蒸りゅう施設	0	—	—	—	—
46	その他の有機化学工業製品製造業の用に供する施設	67	0.73	2.76	19.00	0.00
47	医薬品製造業の用に供する施設	76	1.25	8.37	73.00	0.00
48	火薬製造業の用に供する洗浄施設	1	0.00	—	0.00	0.00
49	農薬製造業の用に供する混合施設	5	0.00	0.00	0.00	0.00
50	試薬の製造業の用に供する試薬製造施設	0	—	—	—	—



代表特定施設		事業場数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
51	石油精製業の用に供する施設	1	0.00	—	0.00	0.00
51-2	自動車用タイヤ等ゴム製品製造業の用に供する直接加流施設	21	0.32	0.66	2.70	0.00
51-3	医療、衛生用ゴム製品製造業の用に供するラテックス成形型洗浄施設	0	—	—	—	—
52	皮革製造業の用に供する施設	7	2.31	2.72	7.20	0.00
53	ガラス又はガラス製品の製造業の用に供する施設	40	0.26	0.74	4.00	0.00
54	セメント製品製造業の用に供する施設	18	1.02	2.03	7.90	0.00
55	生コンクリート製造業の用に供するパッチャープラント	35	0.39	0.64	2.00	0.00
56	有機質砂かべ材製造業の用に供する混合施設	0	—	—	—	—
57	人造黒鉛電極製造業の用に供する成型施設	3	0.17	0.29	0.50	0.00
58	窯業原料の精製業の用に供する施設	16	0.14	0.32	1.00	0.00
59	砕石業の用に供する施設	1	0.00	—	0.00	0.00
60	砂利採取業の用に供する水洗式分別施設	1	0.00	—	0.00	0.00
61	鉄鋼業の用に供する施設	27	0.79	2.50	13.00	0.00
62	非鉄金属製造業の用に供する施設	22	0.27	0.75	3.40	0.00
63	金属製品製造業又は機械器具製造業の用に供する施設	189	0.42	1.07	10.00	0.00
63-2	空きびん卸売業の用に供する自動式洗びん施設	0	—	—	—	—
63-3	石炭を燃料とする火力発電施設のうち廃ガス洗浄施設	6	0.03	0.08	0.20	0.00
64	ガス供給業又はコークス製造業の用に供する施設	3	0.47	0.81	1.40	0.00
64-2	水道施設、工業用水道施設又は自家用工業用水道の浄水施設	67	0.16	0.40	2.00	0.00
65	酸又はアルカリによる表面処理施設	466	0.51	1.47	22.00	0.00
66	電気めっき施設	162	0.45	1.47	15.00	0.00
66-2	旅館業の用に供する施設	271	1.76	4.13	30.00	0.00
66-3	共同調理場に設置されるちゅう房施設	106	1.86	5.56	49.00	0.00
66-4	弁当仕出屋又は弁当製造業の用に供するちゅう房施設	139	2.34	10.34	120.00	0.00
66-5	飲食店に設置されるちゅう房施設	115	1.05	1.70	10.00	0.00
66-6	そば店、うどん店、すし店のほか、喫茶店等に設置されるちゅう房施設	0	—	—	—	—
66-7	料亭、バー、キャバレー、ナイトクラブ等に設置されるちゅう房施設	0	—	—	—	—
67	洗たく業の用に供する洗浄施設	116	3.03	5.76	30.00	0.00
68	写真現像業の用に供する自動式フィルム現像洗浄施設	0	—	—	—	—
68-2	病院で病床数が300以上であるものに設置される施設	69	1.07	1.46	6.00	0.00
69	と畜業又は死亡獣畜取扱業の用に供する解体施設	72	1.38	1.94	10.00	0.00
69-2	中央卸売市場に設置される施設	4	0.75	1.19	2.50	0.00
69-3	地方卸売市場に設置される施設	17	0.90	0.88	3.00	0.00
70	廃油処理施設	1	0.00	—	0.00	0.00
70-2	自動車分解整備事業の用に供する洗車施設	0	—	—	—	—
71	自動式車両洗浄施設	26	1.52	2.40	10.00	0.00
71-2	科学技術に関する研究、試験、検査又は専門教育の用に供する施設	303	0.92	3.12	30.00	0.00
71-3	一般廃棄物処理施設である焼却施設	41	0.18	0.35	1.00	0.00
71-4	産業廃棄物処理施設	35	0.30	0.62	2.10	0.00
71-5	TCE、PCE又はジクロロメタンによる洗浄施設	52	1.49	2.51	13.00	0.00
71-6	TCE、PCE又はジクロロメタンの蒸りゆう施設	4	0.38	0.48	1.00	0.00
72	し尿処理施設	1,557	0.79	2.14	30.00	0.00
73	下水道終末処理施設	1,584	0.27	0.96	30.00	0.00
74	特定事業場から排出される水の処理施設	96	0.83	1.39	6.00	0.00
81	指定地域特定施設(し尿浄化槽201～500人槽)	230	0.89	2.43	27.00	0.00
91	湖沼法みなし指定地域特定施設(病院)	2	5.50	0.71	6.00	5.00
92	湖沼法みなし指定地域特定施設(し尿浄化槽)	30	0.49	0.82	3.00	0.00
—	特定施設不明	41	0.67	1.62	8.00	0.00
	合計	7,678	0.92	3.45	142.00	0.00